

はじめに

年金積立金運用報告書について

この報告は、年金積立金管理運用独立行政法人法第28条第1項に基づき、厚生労働大臣が、毎年度年金積立金の運用が年金財政に与える影響について検証し、独立行政法人評価委員会（以下「独法評価委員会」という。）に報告するものである。

なお、独法評価委員会においては、年金積立金管理運用独立行政法人（以下「管理運用法人」という。）の当該年度における中期計画の実施状況の調査・分析の結果及び上記の厚生労働大臣の報告の内容を考慮して、各年度における業務の実績について、総合的な評価を行うこととなっている（年金積立金管理運用独立行政法人法第28条第2項による読替後の独立行政法人通則法第32条）。

概要

1 年金積立金の運用実績

平成19年度の運用実績は、収益額－5兆1,777億円、収益率－3.53%である。また、過去7年間（年金積立金の自主運用開始以降）の累積収益額は23兆0,684億円、年平均収益率2.26%となっている。

① 平成19年度

- 年金積立金全体の収益額（承継資産の損益を含む場合） －5兆1,777億円
- “ の収益率 －3.53%

	市場運用分 (手数料等控除後)	財投債 引受分	財政融資資金 預託分	合計	合計 (承継資産の損益 を含んだ場合)
資産額	90.4兆円	28.6兆円	22.6兆円	141.6兆円	138.6兆円
収益額	-56,692億円	3,109億円	4,678億円	-48,905億円	-51,777億円
収益率	-6.45%	1.10%	1.45%	-3.28%	-3.53%

(注) 年金積立金の市場運用分の収益及び旧年金福祉事業団からの承継資産分の損益は時価ベース

② 過去7年間（年金積立金の自主運用開始以降）

- 年金積立金全体の累積収益額（承継資産の損益を含む場合） 23兆0,684億円
- “ の年平均収益率 2.26%

	過去7年間 (13~19年度)	過去5年間 (15~19年度)
累積収益額	230,684億円	200,537億円
平均収益率	2.26%	2.75%

(注) 平均収益率は、相乗平均である。

2 年金積立金の運用実績が年金財政に与える影響の評価

平成19年度の運用実績は、賃金上昇率に対する実質的な運用利回りで比較すると、年金積立金全体では財政再計算上の前提を3.67%下回っているものの、過去5年間（平成16年財政再計算の推計初年度（平成15年度）以降）では年平均2.10%、過去7年間（年金積立金の自主運用開始以降）では年平均1.73%、それぞれ財政再計算上の前提を上回っており、年金積立金の運用が年金財政にプラスの影響を与えている。

① 平成19年度の運用実績が年金財政に与える影響の評価

公的年金の年金給付額は、長期的にみると名目賃金上昇率に連動して増加することとなるため、運用収入のうち賃金上昇率を上回る分が、年金財政上の実質的な収益となる。

このため、運用実績の評価は、名目運用利回りから名目賃金上昇率を差し引いた「実質的な運用利回り」について、運用実績と、平成16年財政再計算における前提とを比較して行う。

		厚生年金	国民年金	(参考) 年金積立金全体
実績	名目運用利回り	-3.54%	-3.38%	-3.53%
	名目賃金上昇率	-0.07%	-0.07%	-0.07%
	実質的な運用利回り	-3.47%	-3.31%	-3.46%
財政再計算上の前提	実質的な運用利回り	0.21%	0.20%	0.21%
実質的な運用利回りの財政再計算上の前提との差		-3.68%	-3.51%	-3.67%

(注1) 名目運用利回りは、運用手数料等控除後の収益率である。

(注2) 実質的な運用利回りは $(1 + \text{名目運用利回り} \div 100) \div (1 + \text{名目賃金上昇率} \div 100) \times 100 - 100$ により求めている。

(注3) 名目賃金上昇率は、性・年齢構成の変動による影響を控除した名目標準報酬上昇率である。

(注4) 名目賃金上昇率は厚生年金のみのデータから求めたものであり、被用者年金全体のデータを用いて求められる再評価率とは異なる。

② 平成15年度から平成19年度までの運用実績が年金財政に与える影響の評価 (平成16年財政再計算の推計初年度からの評価)

		厚生年金	国民年金	(参考) 年金積立金全体
実績	名目運用利回り	2.74%	2.77%	2.75%
	名目賃金上昇率	-0.14%	-0.14%	-0.14%
	実質的な運用利回り	2.88%	2.91%	2.89%
財政再計算上の前提	実質的な運用利回り	0.79%	0.73%	0.79%
実質的な運用利回りの財政再計算上の前提との差		2.09%	2.18%	2.10%

③ 平成13年度から平成19年度までの運用実績が年金財政に与える影響の評価 (年金積立金の自主運用開始からの評価)

		厚生年金	国民年金	(参考) 年金積立金全体
実績	名目運用利回り	2.27%	2.10%	2.26%
	名目賃金上昇率	-0.30%	-0.30%	-0.30%
	実質的な運用利回り	2.58%	2.41%	2.57%
財政再計算上の前提	実質的な運用利回り	0.85%	0.74%	0.84%
実質的な運用利回りの財政再計算上の前提との差		1.73%	1.67%	1.73%

第1章 年金積立金の運用の目的と仕組み

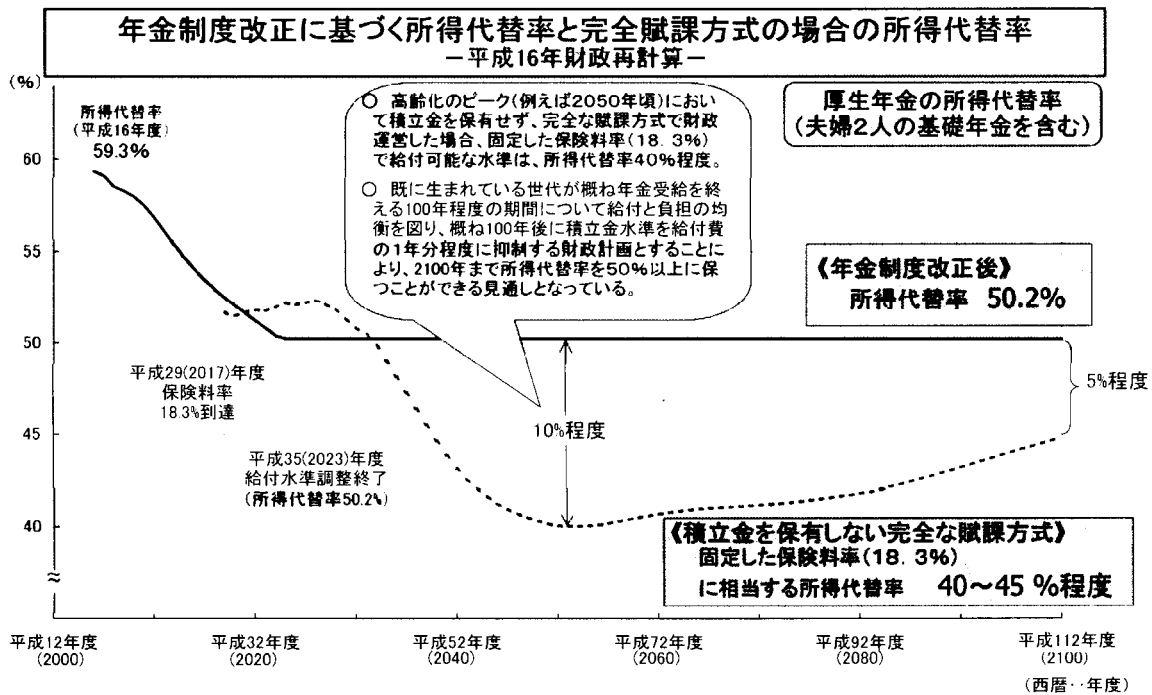
1 運用の目的

我が国の公的年金制度（厚生年金保険及び国民年金）は、現役世代の保険料負担で高齢者世代を支えるという世代間扶養の考え方を基本として運営されている。このため、年金給付を行うために必要な資金をあらかじめすべて積み立てておくという考え方は採られていない。

しかし、我が国においては、少子高齢化が急速に進行しており、現役世代の保険料のみで年金給付を賄うこととすると、保険料負担の急増又は給付水準の急激な低下は避けられない。そこで、一定の積立金を保有し、その運用収入を活用する財政計画としてきた。

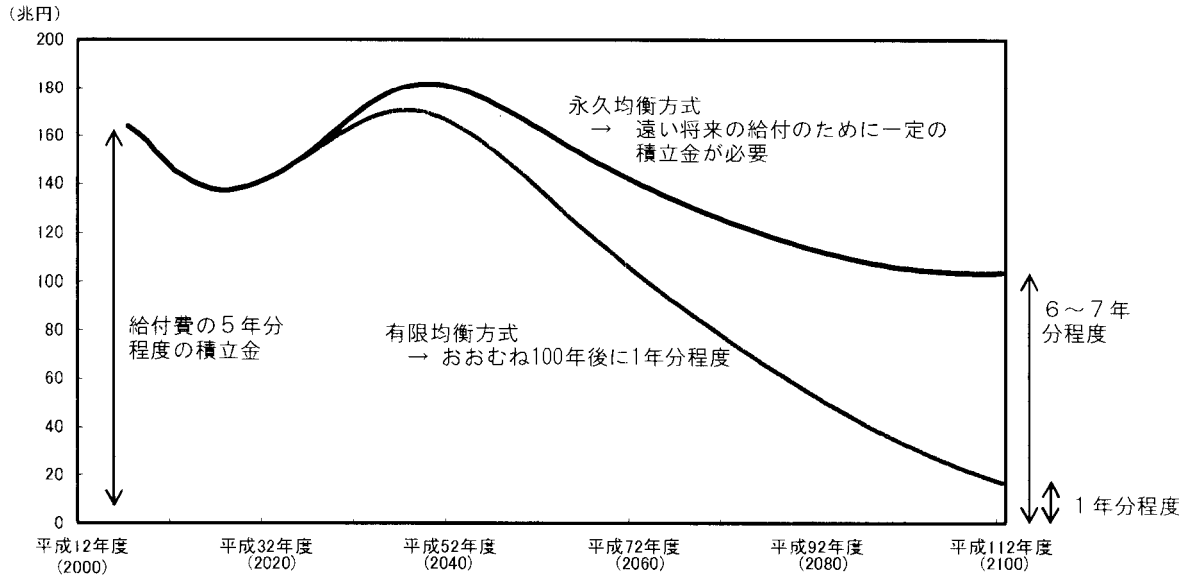
平成16年年金制度改正までの財政方式では、将来にわたるすべての期間を考慮しており、将来にわたり一定規模の積立金を保有し、その運用収入を活用することとなっていた（永久均衡方式）が、平成16年年金制度改正により、今後は、概ね100年間にわたる期間を考慮に入れ、その期間の最終年度の積立度合を給付費の1年分とする財政方式（有限均衡方式）とすることとした。ただし、新しい財政方式においても、概ね100年間にわたり給付費の1年以上の積立金を保有することとなり、その運用収入は年金給付の重要な原資となる。

積立金を保有する平成16年年金制度改正後の財政方式による所得代替率（23ページ参照）の見通しと、積立金を保有しない完全な賦課方式の場合に確保できる所得代替率の見通しを比較すると、積立金を活用することによって、完全な賦課方式の場合よりも高い所得代替率を確保できることとなる。



年金積立金の見通しのイメージ（厚生年金）

（平成16年度価格でのイメージ）



2 運用の仕組み

年金積立金は、平成12年度までは、全額を旧大蔵省資金運用部（現在の財務省財政融資資金）に預託することによって運用されていたが、財政投融资制度の抜本的な改革により、平成13年度以降、厚生労働大臣から、直接、旧年金資金運用基金（以下「旧基金」という。）に寄託され、旧基金により運用される仕組みとなっていた。

しかしながら、特殊法人等整理合理化計画において、年金積立金の運用組織について、専門性を徹底し、責任の明確化を図る観点から制度改革が行われ、平成16年6月に成立した年金積立金管理運用独立行政法人法により、平成18年4月に、年金積立金管理運用独立行政法人（以下「管理運用法人」という。）の設立とともに旧基金は解散し、年金積立金の管理運用は、管理運用法人において行われることとなった。

また、従来、旧年金福祉事業団が旧資金運用部から資金を借り入れて行っていた資金運用事業は旧基金に承継され、平成18年度からは管理運用法人が借入金の返済が終了する平成22年度まで、承継資金運用業務として継続されることとなっている。

管理運用法人における年金積立金の運用においては、管理運用法人が中期計画を策定する際の指針や管理運用法人の業務の実績を評価する際の基準として、厚生労働大臣が中期目標を定めるとともに、外部有識者から構成される厚生労働省の独法評価委員会が管理運用法人の業務の実績の評価を行うこととなっている。

一方、管理運用法人は、中期目標に掲げられた目標を達成するための具体的な計画として、自ら中期計画を策定し、その中で、①運用の基本方針、②長期的な観点からの資産構成割合（基本ポートフォリオ）の策定、③遵守すべき事項などを定め、計画に従って、専ら被保険者のために、長期的な観点から、安全かつ効率的に管理運用業務を行う仕組みとなっている。

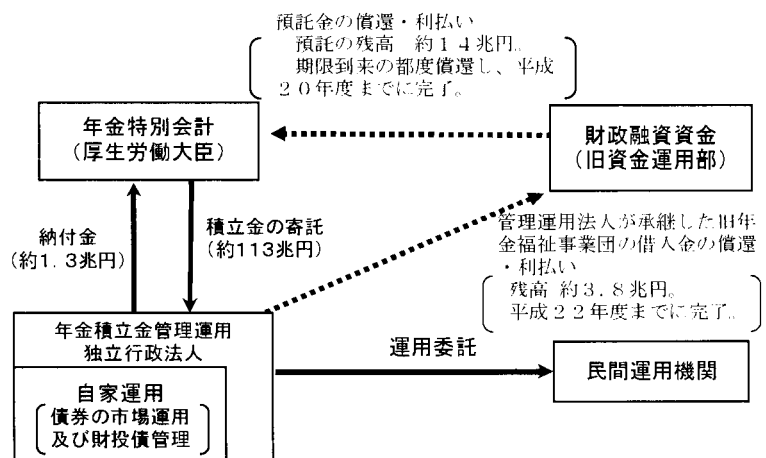
また、管理運用法人には、経済・金融に関して高い識見を有する者などのうちから厚生労働大臣が任命した委員で組織する運用委員会を置き、中期計画等を審議するとともに、運用状況など管理運用業務の実施状況の監視を行うこととなっている。

【運用の仕組み（平成13年度以降）】

（ポイント）

- 厚生労働大臣による自主運用。資金運用部への預託義務の廃止。
- 厚生労働大臣は、年金積立金管理運用独立行政法人（平成17年度までは旧年金資金運用基金）に資金を寄託することにより運用。

※ 図の数値は平成19年度末時点の残高。（納付金は平成19年度の納付額）
 ※ 旧年金福祉事業団の資金運用業務は、管理運用法人（平成17年度までは旧年金資金運用基金）が承継し、承継資金運用業務として平成22年度まで実施。



3 運用方法

2で記したとおり、年金積立金は、厚生労働大臣が、直接、管理運用法人（平成17年度までは旧基金）に寄託するという仕組みの下で運用されている。管理運用法人においては、厚生労働大臣から寄託された年金積立金を原資として民間の運用機関等を活用した市場運用を行っているほか、財投債の引受けを行っている。また、平成22年度まで、旧年金福祉事業団に係る承継資産の運用を行うこととなっている。

このほかに、旧資金運用部へ預託されていた年金積立金の全額が償還される平成20年度末までの間は、経過的に「財政融資資金への預託」という形でも運用されることとなっている。

(1) 年金積立金管理運用独立行政法人における運用

① 市場運用

厚生労働大臣から寄託された厚生年金及び国民年金の積立金は、管理運用法人において、自ら策定した中期計画に従って、管理運用業務を行う仕組みとなっており、中期計画の中で策定した基本ポートフォリオに基づき、国内債券を中心としつつ、国内外の株式等を一定程度組み入れた分散投資を行っている。

実際の市場での運用は、民間の運用機関（信託銀行及び投資顧問業者）を活用して行っており、これらの運用機関等を通じて、運用対象資産（国内債券、国内株式、外国債券、外国株式及び短期資産の5資産）ごとに、各年度の資産構成割合の目標値を円滑に達成する等の管理運用を行っている。

② 財投債の引受け

管理運用法人（平成17年度までは旧基金）は、厚生労働大臣から寄託された年金積立金により、財投債の引受けを行っている（平成19年度まで）。旧資金運用部は、郵便貯金や年金積立金の預託により調達した資金を特殊法人等に貸し付けていたが、財投改革の結果、特殊法人等は、必要な資金を自ら財投機関債を発行して市場から調達することから、財投機関債の発行が困難な特殊法人等については、財政融資資金特別会計が国債の一種である財投債を発行し、市場から調達した資金をこれらに貸し付ける仕組みとなった。この財投債の一部については、経過的に、郵便貯金や管理運用法人（平成17年度までは旧基金）に寄託された年金積立金で引き受けることが法律に定められている。

なお、寄託された年金積立金のうち財投債引受け部分は、管理運用法人（平成17年度までは旧基金）において、市場運用部分と区分して管理されている。

③ 旧年金福祉事業団から承継した資産の運用

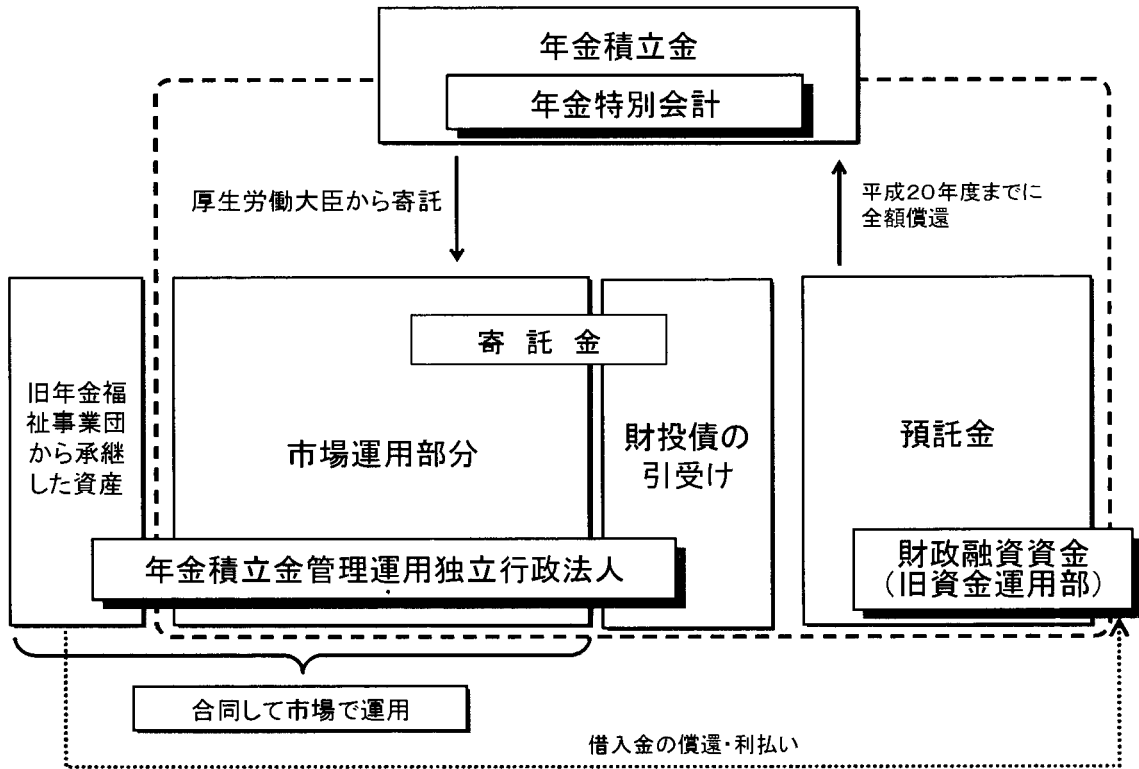
管理運用法人（平成17年度までは旧基金）は、旧年金福祉事業団で行われていた資金運用事業に係る約26兆円の資産を、その原資である旧資金運用部からの借入金の返済義務とともに承継し、この資産について、①で記した厚生労働大臣から寄託された年金積立金の市場運用部分と合同して市場運用している。

(2) 財政融資資金への預託

平成12年度まで、年金積立金は全額を旧資金運用部に預託することが義務づけられていたため、平成12年度末時点で、約147兆円の年金積立金が旧資金運用部へ預託されていた。この積立金は、平成13年度から平成20年度までの間に、毎年度、20兆円弱程度ずつ財政融資資金から償還され、平成20年度には全額の償還が終わることとなっているが、それまでの間は、年金積立金の一部は財政融資資金に引き続き預託されることとなる。

預託されている資金に対しては、財政融資資金から、積立金預託時における預託金利に基づき、利子が支払われる。

【運用方法】



第2章 年金積立金の運用実績

I 年金積立金の運用実績（平成19年度）

1 年金積立金の運用実績（承継資産の損益を含まない場合）

平成19年度における年金積立金全体の運用実績は、厚生年金の収益額が－4兆6,011億円、国民年金の収益額が－2,894億円となり、合計で－4兆8,905億円の収益額となった。

また、収益率は、厚生年金が－3.29%、国民年金が－3.13%となり、合計で－3.28%となった。

（表2-1）

（単位：億円、%）

	合 計		
	厚生年金	国民年金	
資産額（平成18年度末）	1,517,533	1,421,935	95,598
資産額（平成19年度末）	1,415,553	1,328,930	86,623
収益額（注1）	-48,905	-46,011	-2,894
収益率（注2）	-3.28	-3.29	-3.13

（注1）収益額は、市場運用分（時価：総合収益額）と財投債（簿価：償却原価法による簿価の収益額）と預託分（簿価）の合計額。

（注2）収益率は、運用元本平均残高を「[前年度末資産額＋（当年度末資産額－収益額）]÷2」で求め、これに対する収益率。

（注3）運用手数料等控除後の運用実績である。

年金積立金は、前記のとおり、（1）市場運用、（2）財投債の引受け、（3）財政融資資金への預託、の3つの方法で運用されており、平成19年度におけるそれぞれの運用実績は以下のとおりであった。

（1）市場運用分の運用実績

① 運用手数料等控除前の運用実績

平成19年度の管理運用法人の運用結果は、市場運用部分の総合収益額は－5兆8,400億円であった。

この額を、厚生年金、国民年金、承継資産にそれぞれ按分すると（注）、厚生年金の収益額は－5兆2,958億円、国民年金の収益額は－3,395億円となり、合計で－5兆6,353億円の収益額となった。

また、収益率は、－6.41%であった。

（注）厚生年金及び国民年金に係る寄託金の平均残高、承継資産の原資である旧資金運用部からの借入金の平均残高を基に按分している。

② 運用手数料等控除後の運用実績

①の運用実績から、運用手数料等352億円を控除した収益額－5兆8,752億円を、厚生年金、国民年金、承継資産にそれぞれ按分すると、厚生年金の収益額は－5兆3,277億円、国民年金の収益額は－3,415億円となり、合計で－5兆6,692億円の収益額となった。

また、収益率は、－6.45%であった。

(表2-2)

(単位:億円、%)

	合 計	厚生年金		国民年金	
		厚生年金	国民年金	厚生年金	国民年金
資産額(平成18年度末)	799,940	753,501	46,439		
資産額(平成19年度末)	904,228	843,604	60,624		
収益額(注1)	-56,692	-53,277	-3,415		
収益率(注2)	-6.45	-6.45	-6.45		

※ 平成19年度においては、年金特別会計への納付金として、厚生年金1兆2,238億円、国民年金779億円(合計1兆3,017億円)を納付した。上記の平成19年度末の資産額は、納付金を差し引いた後の数値である。

(注1)収益額は、総合収益額。

(注2)収益率は、修正総合収益率。

(2) 財投債引受け分の運用実績

平成19年度においては、1兆6,012億円を財投債の引受けに充てた。

財投債の収益額は3,222億円であり、この額を厚生年金、国民年金、承継資産にそれぞれ按分すると、厚生年金の収益額は2,922億円、国民年金の収益額は187億円となり、合計で3,109億円の収益額となった。

また、収益率は、1.10%であった。

(表2-3)

(単位:億円、%)

	合 計	厚生年金		国民年金	
		厚生年金	国民年金	厚生年金	国民年金
資産額(平成18年度末)※	295,341	275,701	19,640		
資産額(平成19年度末)※	285,609	265,864	19,745		
収益額(注1)	3,109	2,922	187		
収益率(注2)	1.10	1.10	1.10		

※ 資産額のうち収益額を除く元本増分については、厚生年金・国民年金の寄託額の比で按分しており、承継資産には按分していない。

(注1)収益額は、償却原価法による簿価の収益額。

(注2)収益率は、財投債元本平均残高に対する収益率。

(3) 財政融資資金預託分の運用実績

平成19年度末においては、2兆5,715億円(厚生年金分2兆9,462億円、国民年金分6,254億円)が財政融資資金への預託等により運用されている。財政融資資金への預託分についての利子は、厚生年金の積立金の預託分と、国民年金の積立金の預託分のそれぞれに付される。

平成19年度においては、厚生年金の預託分の利子が4,344億円、国民年金の預託分の利子が334億円となり、合計で4,678億円であった。

また、収益率は、厚生年金が1.43%、国民年金が1.88%、合計で1.45%であった。

(注) 財政融資資金預託分の年度末資産額には、年金特別会計の年金給付等の資金繰り上必要な資金及び決算剰余金8兆2,780億円を含む。

(表2-4)

(単位:億円、%)

	合 計	合 計	
		厚生年金	国民年金
資産額(平成18年度末)	422,252	392,732	29,520
資産額(平成19年度末)	225,716	219,462	6,254
収益額(注1)	4,678	4,344	334
収益率(注2)	1.45	1.43	1.88

(注1) 収益額は、簿価。

(注2) 収益率は、運用元本平均残高を「[前年度末資産額+(当年度末資産額-収益額)]÷2」で求め、これに対する収益率。

2 年金積立金の運用実績(承継資産の損益を含む場合)

管理運用法人は、旧年金福祉事業団から旧基金を通して、約26兆円の資産と、その原資である旧資金運用部からの借入金の返済義務を承継した。

管理運用法人では、承継した資産を、厚生労働大臣から寄託された年金積立金と合同して市場運用しており、平成19年度の承継資産に係る市場運用部分の運用実績は、収益率で-6.45%(運用手数料等控除後)であった。なお、平成19年度の承継資産に係る損益は、借入金の利払いを含めると-2,872億円の収益額となった。(注1)

承継資産は、年金積立金そのものではないが、承継資産の運用実績をも広く年金積立金の運用実績の一部と捉えると、平成19年度の運用実績は、厚生年金の収益額が-4兆8,705億円、国民年金の収益額が-3,073億円となり、合計で-5兆1,777億円の収益額となった。

また、収益率は、厚生年金が-3.54%、国民年金が-3.38%となり、合計で-3.53%であった。

(注1) 承継資産に係る市場運用分及び財投債の収益額は-1,947億円、借入金の利払いは-925億円であった。

(表2-5)

(単位:億円、%)

	合 計	合 計	
		厚生年金	国民年金
資産額(平成18年度末)	1,491,337	1,397,509	93,828
資産額(平成19年度末)	1,386,485	1,301,810	84,674
収益額(注1)	-51,777	-48,705	-3,073
収益率(注2)	-3.53	-3.54	-3.38

(注1) 収益額は、市場運用分(時価:総合収益額)と財投債(簿価:償却原価法による簿価の収益額)と預託分(簿価)の合計額。

(注2) 収益率は、運用元本平均残高を「[前年度末資産額+(当年度末資産額-収益額)]÷2」で求め、これに対する収益率。

(注3) 承継資産は、旧資金運用部からの借入金を原資としているため資産額には計上していない。

(注4) 承継資産に係る収益額については、厚生年金及び国民年金の積立金の平均残高により按分している。

※ 年金積立金資産額合計(平成19年度末) [138.6兆円]

= 年金積立金資産額合計(平成18年度末) [149.1兆円]

+ 収益額 [-5.2兆円]

+ 歳入(預託金利子収入、積立金より受入及び

管理運用法人から年金特会への納付金(1.3兆円)を除く)等 [35.8兆円]

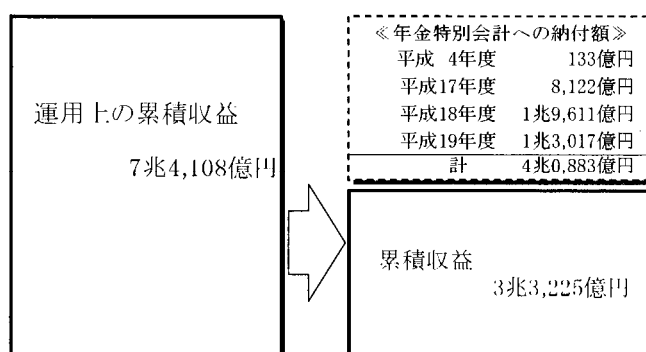
- 給付費等 [41.1兆円]

なお、平成19年度末の承継資産に係る累積利差損は－2兆9,068億円となり、運用上の累積利差損は－2兆8,935億円(注2)、厚生年金と国民年金の寄託金に係る運用上の累積収益は10兆3,043億円となり、これらを合わせた管理運用法人全体の運用上の累積収益は7兆4,108億円となった。

また、平成19年度において、年金特別会計への納付金として、厚生保険特別会計に1兆2,238億円、国民年金特別会計に779億円(合計で1兆3,017億円)を納付した。年金特別会計に納付した累積額は、厚生保険特別会計に3兆8,140億円、国民年金特別会計に2,743億円(合計で4兆0,883億円)となっており、管理運用法人全体の運用上の累積収益から年金特別会計に納付した累積額を控除した累積収益は3兆3,225億円となった。

(注2) 旧年金福祉事業団に係る累積利差損は、－1兆7,025億円(平成12年度末)を含み、平成4年度において年金特別会計に納付した納付額133億円を加えた額である。

(参考) 管理運用法人の累積収益と年金特別会計への納付の状況



市場運用分、財投債引受け分、財政融資資金預託分、承継資産分の年金積立金全体に対する収益率は以下のとおりとなった。

(表2-6)

(単位:%)		
合 計	収益率	-3.53
	市場運用分(運用手数料等控除後)	-3.87 (-6.45)
	財投債引受け分	0.21 (1.10)
	財政融資資金預託分	0.32 (1.45)
	承継資産分	-0.20
厚生年金	収益率	-3.54
	市場運用分(運用手数料等控除後)	-3.88 (-6.45)
	財投債引受け分	0.21 (1.10)
	財政融資資金預託分	0.32 (1.43)
	承継資産分	-0.20
国民年金	収益率	-3.38
	市場運用分(運用手数料等控除後)	-3.76 (-6.45)
	財投債引受け分	0.21 (1.10)
	財政融資資金預託分	0.37 (1.88)
	承継資産分	-0.20

(注) かつこ内は各資産ごとの収益率であり、かつこ外は積立金全体に対する収益率である。

Ⅱ 年金積立金の運用実績（平成13年度～平成19年度）

1 年金積立金の運用実績（承継資産の損益を含まない場合）

平成13年度から平成19年度までの7年間における年金積立金全体の収益額の合計は、厚生年金の収益額が2兆7,635億円、国民年金の収益額が1兆5,092億円となり、合計で2兆2,727億円の収益額となった。

また、7年間の平均収益率は、厚生年金が2.34%、国民年金が2.17%となり、合計で2.33%となった。

（表2-7）

（単位：億円、%）

	合 計		
	厚生年金	国民年金	
累積収益額(平成13年度～平成19年度)	242,727	227,635	15,092
平均収益率(平成13年度～平成19年度)	2.33	2.34	2.17

（注1）運用手数料等控除後の運用実績である。

（注2）平均収益率は、相乗平均である。

（注3）詳細は、(図表2-7)を参照。

(1) 市場運用分の運用実績（運用手数料等控除後）

平成13年度から平成19年度までの7年間における市場運用分（運用手数料等控除後）の収益額の合計は、厚生年金が8兆4,710億円、国民年金が5,838億円となり、合計で9兆0,548億円の収益額となった。

また、7年間の平均収益率は、2.31%となった。

（表2-8）

（単位：億円、%）

	合 計		
	厚生年金	国民年金	
累積収益額(平成13年度～平成19年度)	90,548	84,710	5,838
平均収益率(平成13年度～平成19年度)	2.31	2.31	2.31

（注1）累積収益額は、総合収益額の累積である。

（注2）平均収益率は、修正総合収益率の相乗平均である。

（注3）詳細は、(図表2-8)を参照。

(2) 財投債引受け分の運用実績

平成13年度から平成19年度までの7年間における財投債引受け分の収益額の合計は、厚生年金が1兆1,662億円、国民年金が830億円となり、合計で1兆2,492億円の収益額となった。

また、7年間の平均収益率は、0.97%となった。

(表2-9)

(単位:億円、%)

	合 計		
		厚生年金	国民年金
累積収益額(平成13年度～平成19年度)	12,492	11,662	830
平均収益率(平成13年度～平成19年度)	0.97	0.97	0.97

(注1) 累積収益額は、償却原価法による簿価の収益額の累積である。
(注2) 平均収益率は、財投債元本平均残高に対する収益率の相乗平均である。
(注3) 詳細は、(図表2-9)を参照。

(3) 財政融資資金預託分の運用実績

平成13年度から平成19年度までの7年間における財政融資資金預託分の収益額の合計は、厚生年金が1兆1,262億円、国民年金が8,425億円となり、合計で1兆9,687億円の収益額となった。

また、7年間の平均収益率は、厚生年金が2.14%、国民年金が2.13%となり、合計で2.14%となった。

(表2-10)

(単位:億円、%)

	合 計		
		厚生年金	国民年金
累積収益額(平成13年度～平成19年度)	139,687	131,262	8,425
平均収益率(平成13年度～平成19年度)	2.14	2.14	2.13

(注1) 平均収益率は、相乗平均である。
(注2) 詳細は、(図表2-10)を参照。

2 年金積立金の運用実績(承継資産の損益を含む場合)

承継資産は、年金積立金そのものではないが、承継資産の運用実績をも広く年金積立金の運用実績の一部と捉えると、平成13年度から平成19年度までの7年間における収益額の合計は、厚生年金が2兆1,416億円、国民年金が1兆4,268億円となり、合計で2兆3,684億円の収益額となった。

また、7年間の平均収益率は、厚生年金が2.27%、国民年金が2.10%となり、合計で2.26%となった。

(表2-11)

(単位:億円、%)

	合 計		
		厚生年金	国民年金
累積収益額(平成13年度～平成19年度)	230,684	216,416	14,268
平均収益率(平成13年度～平成19年度)	2.26	2.27	2.10

(注1) 承継資産は、旧資金運用部からの借入金を原資としているため、資産額には計上していない。
(注2) 承継資産に係る収益額は、厚生年金及び国民年金の積立金の平均残高により按分している。
(注3) 平均収益率は、相乗平均である。
(注4) 詳細は、(図表2-11)を参照。

市場運用分、財投債引受け分、財政融資資金預託分、承継資産分の年金積立金全体に対する収益率は以下のとおりとなった。

(表2-12)

① 年金積立金全体に対する収益率

(単位:%)

合 計	平均収益率(平成13年度～平成19年度)	2.26
	市場運用分(運用手数料等控除後)	0.87
	財投債引受け分	0.12
	財政融資資金預託分	1.39
	承継資産分	-0.12
厚生年金	平均収益率(平成13年度～平成19年度)	2.27
	市場運用分(運用手数料等控除後)	0.87
	財投債引受け分	0.12
	財政融資資金預託分	1.40
	承継資産分	-0.12
国民年金	平均収益率(平成13年度～平成19年度)	2.10
	市場運用分(運用手数料等控除後)	0.84
	財投債引受け分	0.13
	財政融資資金預託分	1.26
	承継資産分	-0.12

(注1) 平均収益率は、相乗平均である。

(注2) 詳細は、(図表2-12)を参照。

(表2-13)

② 各運用方法ごとの収益率(平均収益率(平成13年度～平成19年度))

(単位:%)

		平均収益率
合 計	市場運用分(運用手数料等控除後)	2.31
	財投債引受け分	0.97
	財政融資資金預託分	2.14
厚生年金	市場運用分(運用手数料等控除後)	2.31
	財投債引受け分	0.97
	財政融資資金預託分	2.14
国民年金	市場運用分(運用手数料等控除後)	2.31
	財投債引受け分	0.97
	財政融資資金預託分	2.13

(注1) 平均収益率は、相乗平均である。

(注2) 詳細は、(図表2-13)を参照。